

動きだす「改憲」

論議

憲法改正に賛同する勢力が発議に必要な3分の2超を占めた参院選。秋の臨時国会を見据え、安倍晋三首相は改憲論議を主導、宿願の9条改正へと歩みを進める可能性が高まってきた。ただ、連立を組む公明党は早急な改憲に慎重姿勢を崩さず、首相も配慮せざるを得ない。国民の間には安倍政権での改憲に抵抗感があり、反発の声も強い。戦後の憲法施行から69年。国民主権と基本的人権、平和主義を掲げる日本国憲法は重大な岐路に差し掛かった。

選挙では「憲法の是非が問われたわけではない。議論は国会でされる」と口を閉ざしていた首相だが、改憲勢力が確保されるや「議論が」収斂した後、国民投票で改正を問う」と早速意欲を表明した。

昨日の記者会見でも、経済政策アベノミクスの推進とともに「自民党案をへー合意形成に努め、憲法改正を目指すと明記している。まずは両院の憲法審査会が議論の舞台となる。

民進党は公約で「未来志向の憲法を構想する」とし岡田克也代表も審査会での議論に応じる考えを示している。安倍政権下での改憲

そもそも首相は、憲法が「連合国軍総司令部（GHQ）側によって短期間で原案が作られた」と主張。自憲法制定を党是とする自民党は「押しつけ憲法」に代わる憲法改正草案を12年に取りまとめた。戦力不保持などを定めた9条の改正

そんなにだめな「古物」か

が主眼である。一方、改憲に慎重な公明党だが基本は「時代の進展に伴い提起されている新たな理念・条文を加えて補強していく」「加憲」が最も現実的で妥当な方式」との立場である。環境権や地方自治の拡充などを視野に入れて検討しており、首相と山口那津男代表との会談でも審査会で議論していくことと一致した。

自民党内には国民の理解を得やすいよう、他国からの武力攻撃や大災害に備える「緊急事態条項」を先行議論する考えもある。国會議員の任期延長が組上に載るが、野党側には改憲対象の拡大に向けた「お試し改憲」この警戒感も強い。護憲学者などからは改憲しなくても対応は可能との指摘もある。なぜ今、改憲なのか。とりわけ「時代に合わない条文」とは一体何か、根本的な説明と広範な国民議論が不可欠だ。「安倍1強政権」の思惑で恣意的に改憲へ突っ走るの、憲法が規定する「国民主権」から程遠い姿である。